

大崎町児童虐待防止連絡会議を設置

最近、新聞・テレビなどで、虐待によって被害を受けた子どもの記事を目にすることが多くなってきました。

時には虐待によって生命の危険にさらされる子どもたちも少なくありません。

そこで、大崎町の子どもたちが健全な成長ができるように、保育所、学校、病院、警察署など、児童に関わる機関がお互いの情報交換などを行うことで、児童虐待の予防、早期発見、早めの対応ができるようにと、『大崎町児童虐待防止連絡会議』が設置されました。

八月に開かれた第一回目の会議で、虐待の現状報告や各機関との情報交換が行われ、それにより、虐待と思われる場合には今まで以上に早く連絡を取り、虐待に対応できるようにになりました。

児童虐待は、『身体的虐待』、『ネグレクト(養育放棄)』、『心理的虐待』、『性的虐待』の四つに分類されます。

児童虐待と思われる場合は、すぐに「連絡(通報)」ください。

児童虐待とは？

次のようなことが子どもに繰り返して行われる場合に児童虐待が考えられます。

1 身体的虐待

- ・ 殴ったり、蹴ったりする。
- ・ タバコの火を押し当てる。
- ・ 熱湯をかける。

2 ネグレクト(養育放棄)

- ・ 十分な食事を与えない。
- ・ ひどく不潔なままにさせる。
- ・ 病気やけがをしても病院に連れて行かない。

3 心理的虐待

- ・ 兄弟間で差別をする
- ・ 脅迫、暴言をばく。

4 性的虐待

- ・ 性的ないたずらをする。
- ・ 性的関係を強要する。



● 虐待の情報連絡先 ●

- ★大崎町役場福祉保健課
児童係
☎76-1111 (内線142)
- ★曾於福祉事務所
☎82-1111 (内線238)
- ★鹿児島県中央児童相談所
☎099-264-3003 (内線212)

児童虐待防止 標語の募集

児童虐待を防止することを目的とした標語を次のとおり募集します。

【応募締切】

平成十四年十一月二十九日(金)

【提出先】

大崎町役場福祉保健課児童係

【提出方法】

住所、氏名を明記のうえ、郵送または持参してください。

【その他】

優秀作品七点を看板にして、町内に設置します。

また、優秀作品及び出品者全員に賞品と参加賞を贈呈します。

《問い合わせ先》

大崎町役場福祉保健課 児童係
〒七六一一一一 (内線一四二)

子ども未来賞

「子育て

体験募集」

明るく楽しい育児体験、子どもとの生活で感じたことや考えたこと、子育てにまつわる様々なエピソードをつづってください。

【応募規定】

- ① 自作の未発表、未投稿作品
- ② 応募は、一人一作品
- ③ 四百字詰め原稿用紙四〜六枚
- ④ 作品の上に用紙をつけ、作品の題名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、連絡先電話番号(FAXがある場合、FAX番号も)を明記
- ⑤ 作品の著作権は主催者に帰属
- ⑥ 応募作品は返却しません。

【応募締切】

平成十四年十一月十五日

★賞

子ども未来財団賞(賞状、盾、賞金三十万円) ほか

【作品の送付・問い合わせ先】

〒一〇四一八三二五
東京都中央区京橋二一九一
読売新聞東京本社事業開発部
『子ども未来賞』係
TEL〇三五一五九五八八六

【入賞作品の発表】

平成十五年二月中旬読売新聞紙上